

議 事 の 大 要

委員長 定刻となりましたので、只今より令和３年第２回東久留米市選挙管理委員会臨時会を開催いたします。本日の議案は、議案第１４号「公職選挙法施行令（昭和２５年政令第８９号）第５３条第１項の規定により選挙管理委員会が定める日について」、議案第１５号「令和３年７月４日執行東京都議会議員選挙における投票管理者及び同職務代理者の選任について」、議案第１６号「令和３年７月４日執行東京都議会議員選挙における期日前投票管理者及び同職務代理者の選任について」及びその他でございます。

委員長 初めに日程１．議案第１４号「公職選挙法施行令（昭和２５年政令第８９号）第５３条第１項の規定により選挙管理委員会が定める日について」であります。事務局からの説明を求めます。

事務局 それでは議案第１４号についてご説明いたします。

選挙は、選挙当日（選挙期日）に各投票所で投票することが原則となっております。しかし、選挙人が一定の事由に該当すると見込まれる場合または身体に重度の障害がある方について選挙当日投票主義の例外として、選挙期日の前にあらかじめ投票することができる制度として、期日前投票・不在者投票の制度がございます。

不在者投票制度のうち、選挙の期間中、東久留米市の選挙名簿に登録されている方が、他区市町村に滞在している場合については、当該選挙人が投票用紙等の請求を行い、告示日以降に東久留米市選挙管理委員会が、本人宛に他区市町村に滞在している住所に送付します。そして、当該選挙人が、滞在先の選挙管理委員会で投票し、当該選挙管理委員会がその投票用紙を東久留米市選挙管理委員会に投票日までに送付することになります。

今回、不在者投票を希望する選挙人が、小笠原村での投票を希望したため、先ほどの手続きでは、東京都議会議員選挙の投票日（７月４日）までに投票用紙が東久留米市選挙管理委員会に届かないことが判明しました。

一方、公職選挙法施行令第５３条第１項では、「告示日前の請求に対して郵送で交付する場合は、告示日以前において区市町村選挙管理委員会が定めた日以降に発送する」ことができる旨を規定しております。

従いまして、不在者投票を希望する選挙人の投票権の権利を確保するために、令和３年７月４日に執行予定の東京都議会議員選挙では、公職選挙法施行令第５３条第１項の規定により東久留米市選挙

管理委員会が定める日を「令和３年６月１６日」にすることを議題として提案します。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

委員長 説明が終わりました。只今の説明について、ご意見等はございませんか。

各委員 意見なし

委員長 よろしいですか。他に特に無いようですので、議案第１４号を原案のとおり決定したいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

各委員 全員承認

委員長 次に、日程２．議案第１５号 「令和３年７月４日執行東京都議会議員選挙における投票管理者及び同職務代理者の選任について」に移りたいと思います。事務局からよろしくお願いします。

事務局 続きまして議案第１５号について説明いたします。

公職選挙法第３７条第２項では、「投票管理者は、選挙権を有する者の中から市町村の選挙管理委員会の選任した者をもって、充てる」と規定し、また公職選挙法施行令第２４条第１項では、「市町村の選挙管理委員会は、投票管理者に事故があり、又は投票管理者が欠けた場合において、その職務を代理すべき者を、選挙権を有する者の中から、あらかじめ選任しておかなければならない」と規定しております。

これらの規定に基づき、「令和３年７月４日執行 東京都議会議員選挙 投票管理者・同職務代理者」を調書のとおり選任するために、議案を提出するものでございます。ご審議のほどお願いいたします。

委員長 説明が終わりました。只今の説明について、ご意見等はございませんか。

委員 投票管理者を都外の方が行ってもよろしいのでしょうか。

事務局 公職選挙法第３７条第２項の規定で、「投票管理者は、選挙権を有する者の中から市町村の選挙管理委員会の選任した者をもって、充てる」となっておりますので、問題ありません。

委員長 それではよろしいでしょうか。議案第１５号を原案のとおりこの日程で決定したいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

各委員 全員承認

委員長 次に、日程３．議案第１６号「令和３年７月４日執行東京都議会議員選挙における期日前投票管理者及び同職務代理者の選任について」に移りたいと思います。事務局からよろしくお願いします。

事務局 続きまして議案第１６号について説明いたします。

公職選挙法第４８条の２第５項及び公職選挙法施行令第４９条

の7の規定により「期日前投票所において投票を行わせる場合」は、公職選挙法第37条第2項及び公職選挙法施行令第24条第1項が適用されることとなっております。

これらの規定に基づき、「令和3年7月4日執行 東京都議会議員選挙 期日前投票所の投票管理者・同職務代理者」を調書のとおり選任するために、議案を提出するものでございます。名簿については、別紙のとおりです。ご審議のほどお願いいたします。

委員長 説明が終わりました。只今の説明について、ご意見等はございませんか。

各委員 意見なし

委員長 よろしいですか。他に特に無いようですので、議案第16号を原案のとおり決定したいと思いますが、よろしいでしょうか。

委員長 次に、日程4. その他に移りたいと思います。事務局からよろしくお願いします。

事務局 特にございません。

委員長 他に何かございますでしょうか。

各委員 意見なし

委員長 無いようなので、閉会といたします。ありがとうございました。